

土木技 Civil-CALS / 土木技 Road-CALS

Ver4.8 詳細情報

2021年1月20日更新

日ごろより「土木技 Civil-CALS/Road-CALS」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
さて 土木技は2021年1月20日に「Ver4.8」をリリースいたしました。

電子納品対応基準の更新

「土木技 Civil-CALS/Road-CALS」Ver4.8 では、各省庁及び各都道府県の最新の電子納品基準に対応を行いました。

土木 工事

発注者	基準・要領・ガイドライン名	年度
国土交通省	工事完成図書の電子納品等要領	令和2年3月
	CAD製図基準	平成29年3月
	デジタル写真管理情報基準	令和2年7月
	地質・土質調査成果電子納品要領	平成28年10月
	電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】	令和2年7月
国土交通省	電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】	令和2年7月
国土交通省港湾局	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン【業務編】	令和2年3月
	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品等運用ガイドライン【工事編】	令和2年3月
農林水産省	電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】	令和元年6月
水資源機構	国土交通省に準拠	令和2年7月
北海道開発局	北海道開発局における電子納品等に関する手引き(案)【工事編】	令和2年5月
関東地方整備局	国土交通省に準拠	令和2年7月
北陸地方整備局	国土交通省に準拠	令和2年7月
中部地方整備局	国土交通省に準拠	令和2年7月
近畿地方整備局	国土交通省に準拠	令和2年7月
中国地方整備局	国土交通省に準拠	令和2年7月
四国地方整備局	国土交通省に準拠	令和2年7月
九州地方整備局	国土交通省に準拠	令和2年7月
沖縄総合事務局	国土交通省に準拠	令和2年7月
北海道	情報共有/電子納品運用ガイドライン【工事編】	令和2年4月
青森県	青森県電子納品運用ガイドライン	令和2年4月

宮城県	国土交通省に準拠	令和2年7月
山形県	電子納品運用ガイドライン等の運用	令和2年4月
群馬県	群馬県 CALS/EC 土木事業の電子納品ガイドライン【工事編】	平成26年3月
愛知県	愛知県電子納品運用ガイドライン	令和2年7月
新潟県	電子協議・電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】	令和2年4月
滋賀県	滋賀県電子納品運用ガイドライン(案)[土木工事編]	令和2年4月
岡山県	電子納品に関する手引き【土木工事編】	令和2年4月
広島県	電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】	令和2年8月
愛媛県	愛媛県工事完成図書電子納品要領	令和元年11月
長崎県	国土交通省に準拠	令和2年7月
鹿児島県	鹿児島県電子納品ガイドライン(案)	令和2年3月

営繕 工事

発注者	基準・要領・ガイドライン名	年度
山形県	山形県電子納品運用マニュアル	令和2年
栃木県	営繕工事電子納品マニュアル(工事編)	令和2年4月
千葉県	千葉県営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】	令和2年1月
愛知県	愛知県電子納品運用ガイドライン	令和2年7月
鹿児島県	鹿児島県電子納品ガイドライン(案)(国土交通省に準拠)	令和2年3月
沖縄県	電子納品に関する手引き(案)(営繕業務・営繕工事編)	令和元年11月

※ 営繕基準をご利用の場合は「営繕・電気設備オプション」が必要です。

電気通信設備 工事

発注者	基準・要領・ガイドライン名	年度
国土交通省	工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編	令和元年5月
	CAD 製図基準 電気通信設備編	平成29年3月
	デジタル写真管理情報基準	令和2年6月
	地質・土質調査成果電子納品要領	平成28年10月
	電子納品等運用ガイドライン【電気通信設備工事編】	令和元年5月
国土交通省港湾局	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品等運用ガイドライン【工事編】	令和2年3月
	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品等運用ガイドライン【資料編】	令和2年3月
北海道開発局	北海道開発局における電子納品等に関する手引き(案)【工事編】	令和2年5月

北海道	情報共有・電子納品運用ガイドライン【工事編】	令和2年4月
青森県	青森県電子納品運用ガイドライン	令和2年4月
山形県	山形県電子納品運用マニュアル	令和2年
群馬県	群馬県 CALS/EC 土木事業の電子納品ガイドライン【工事編】	令和2年3月
愛知県	愛知県電子納品運用ガイドライン	令和2年7月
岡山県	岡山県電子納品ガイドライン(案)【工事編】	令和2年4月
愛媛県	愛媛県工事完成図書の電子納品要領	令和元年11月
鹿児島県	鹿児島県電子納品ガイドライン(案)	令和2年3月

※ 電気設備基準をご利用の場合は「営繕・電気設備オプション」が必要です。

国土交通省の最新基準で電子納品をする際の注意点

国土交通省の最新の電子納品基準「工事完成図書の電子納品等要領 令和2年3月」で電子納品をする際は、「台帳」フォルダに「着手前写真」と「完成写真」を格納して提出する必要があります。

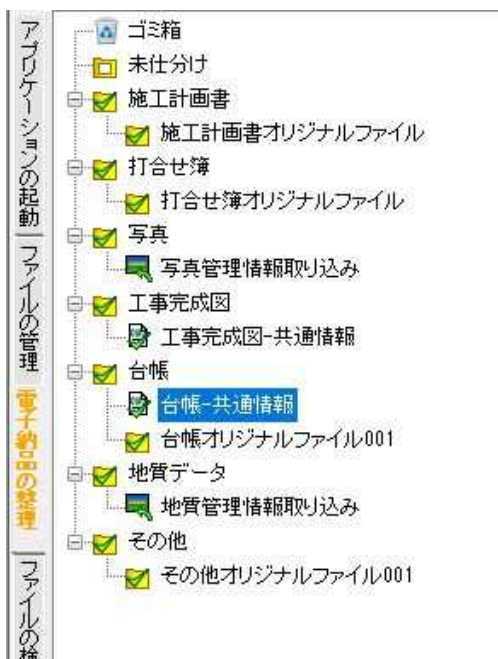
「着手前写真」「完成写真」は、工事の対象施設の代表となる着手前および完成時の写真をそれぞれ1枚ずつ格納します。

工事の対象施設が複数存在する場合、施設情報の先頭の記載した施設の写真を格納します。

写真の圧縮率および撮影モードは監督職員と協議の上決定し、画素数は100万～300万画素程度とします。

「着手前写真」「完成写真」の納品方法は下記の通りです。

- ・ 「台帳」フォルダの「台帳-共通情報」を選択する



- 画面右側の管理項目から「ファイル取込」をクリックする



- 管理項目が表示されない場合は、ツールバーより「管理項目」をクリックする



- 「取り込み」をクリックし、ファイルを開く画面で「着手前写真」「完成写真」を選択して「OK」をクリックする



以上。